

「都市計画マスタープラン見直し素案」の
説明会でのご意見の要旨及び市の考え方

ご多忙にもかかわらず、市民センター等での説明会、及び、出前説明会にご参加いただき、また多くの貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。

当日、口頭でいただきましたご意見・ご質問につきまして、改めて下記のとおり市の考え方をお示いたしますので、ご一読くださいますようお願いいたします。

なお、ご不明な点等がございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡くださいますようお願いいたします。

お問合せ先 吹田市役所 都市整備室 担当：清水、武田 TEL：06-6384-1968 FAX：06-6368-9901 mail：tosiseib@city.suita.osaka.jp

No	分類	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
① 千里市民センター 平成26年12月5日（金）19時～21時			
1	公共交通	坂の多い千里山地域では、路線バスも福祉巡回バスも無いため、高齢者や子ども連れの方が駅にたどり着けるような配慮してほしい。	「歩行者や自転車の空間整備」について満足度が低く、今後の重要度が高いという市民アンケート結果を踏まえ、p26「2-1道路・交通施設」やp42「7安心のまちづくり方針」にお示ししているとおり、公共交通の利用促進やバリアフリー化を推進していきます。
2	雨水対策	上の川による浸水被害対策について、吹田市としても積極的に取り組んでほしい。	p30「2-3水道・下水道・河川（3）」にお示ししているとおり、河川事業との連携を図りながら総合的な雨水対策を進めていきます。
3	自転車道	都市計画道路・千里山佐井寺線など、新たな道路整備に際しては、自転車道を少しずつでも整備して欲しい。	P26「2-1道路・交通施設（1）」にお示ししているとおり、「歩行者や自転車等の安全で快適な交通の確保」に向け、安全で快適なみちづくりを推進します。
4	無電柱化	災害時の道路閉塞を防ぐ防災面の観点から、無電柱化を位置付けてほしい。	都市計画マスタープランは、まちづくりの長期的な目標や方向性をお示しするものであり、具体的な施策については、総合計画や都市計画マスタープランの方針に沿って、今後、各担当部局が、それぞれの個別計画や実施計画に基づき実施していくことになります。なお、ご指摘の点を踏まえ、p36「4-1市街地の防災性の向上」を一部修正しました。

No	分類	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
5	バリフリ	歩道の切下げ部分のアップダウンは車いす利用者にとってとても通行しにくいため改善すべきではないか。	p26「2-1道路・交通施設(1)」にお示ししているとおり、「歩行者や自転車等の安全で快適な交通の確保」に向け、安全で快適なみちづくりを推進します。
6	万博周辺	万博記念公園周辺のエキスポ跡地の商業施設及びスタジアム建設について、交通面で対策が必要なのではないか。	p38「5-3快適な都市環境の創造」にお示ししているとおり、大規模開発事業に対して、「吹田市環境まちづくり影響評価条例」などにに基づき、環境に配慮した取組の誘導を図ります。なお、当該事業については、同条例に基づく手続きにおいて、複数のアクセス路を設けるなどの交通対策が事業者から示されています。
7	道路	万博記念公園周辺の開発により、南千里～豊津間の道路（府道・吹田箕面線）に多くの車が流入すると考えられるため対策してほしい。	p21「都市空間の将来像」やp26「2-1道路・交通施設」にお示ししているとおり、広域的な道路ネットワークの形成をめざします。
8	交通対策	抽象的な表現だけでなく、例えば自転車専用レーンや電動車イス、ICT・スマートシティ、EVやシェアードカーなど、快適なまちづくりに向けた方向性について、10年後を見すえた具体的な記述とすべきではないか。	都市計画マスタープランは、まちづくりの長期的な目標や方向性をお示しするものであり、具体的な施策については、総合計画や都市計画マスタープランの方針に沿って、今後、各担当部局が、それぞれの個別計画や実施計画に基づき実施していくことになります。なお、ご指摘の点を踏まえ、p15「(5)環境問題に関する課題」を一部修正しました。
9	防災	スマホを使った防災警報など、最近の具体的な技術の活用を位置付けるべきではないか。	都市計画マスタープランは、まちづくりの長期的な目標や方向性をお示しするものであり、具体的な施策については、総合計画や都市計画マスタープランの方針に沿って、今後、各担当部局が、それぞれの個別計画や実施計画に基づき実施していくことになります。なお、p42「7-2犯罪や事故の起きにくい市街地環境」にお示ししているとおり、情報通信ネットワークの充実など安心して生活できる環境整備に努めます。
10	国の施策	総務省が進めているインフラの維持管理に関するものや、ニュータウン再生の新法など、国の新たな動きを反映すべきではないか。	ご指摘のような国の動向を踏まえ、p25「2都市施設整備の方針」の「基本的考え方」などに、インフラ施設の維持管理についてお示ししています。

No	分類	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
11	吹操	他市の先進事例を参考に、岸辺駅周辺において、市民の健康を結びつけるような施策を位置付けるべきではないか。	p49「9-6学術・研究、健康・医療のまちづくり」にお示ししているとおり、吹田操車場跡地においては、国立循環器病研究センターをコア施設とする医療クラスターの形成を促進します。
② 岸部市民センター 平成26年12月6日（土）14時～16時			
12	財政基盤	記述内容について、財政的な裏付けを持つ必要があるのではないか。	都市計画マスタープランは、まちづくりの長期的な目標や方向性をお示しするものであり、具体的な施策については、総合計画や都市計画マスタープランの方針に沿って、今後、各担当部局が、それぞれの個別計画や実施計画に基づき実施していくことになります。なお、都市施設の整備に関しましては、p25「基本的考え方」にお示ししているとおり、未整備の都市計画施設について、その必要性や実現可能性の検証を行いながら、計画的な整備を図ります。
13	万博周辺	建設中のエキスポ跡地の商業施設やスタジアムについては、多くの車の集中が予想されるためアクセス道路などを整備すべきではないか。	p38「5-3快適な都市環境の創造」にお示ししているとおり、大規模開発事業に対して、「吹田市環境まちづくり影響評価条例」などに基づき、環境に配慮した取組の誘導を図ります。なお、当該事業については、同条例に基づく手続きにおいて、複数のアクセス路を設けるなどの交通対策が事業者から示されています。
③ メイシアター 平成26年12月7日（日）14時～16時			
14	にぎわい	JR吹田駅周辺について、商店街の活性化の取組状況を踏まえるべきでないか。	p45「8-1都市拠点①JR吹田駅周辺」にお示ししているとおり、各種の商業施設や周辺商店街の活性化の動きと連携を図りながら、ふれあいと活気ある商業空間としての都市拠点の形成をめざします。
15	無電柱化	電線の地中化について、防災の視点からも位置付けてほしい。	都市計画マスタープランは、まちづくりの長期的な目標や方向性をお示しするものであり、具体的な施策については、総合計画や都市計画マスタープランの方針に沿って、今後、各担当部局が、それぞれの個別計画や実施計画に基づき実施していくことになります。なお、ご指摘の点を踏まえ、p36「4-1市街地の防災性の向上」を一部修正しました。

No	分類	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
16	公共交通	万博記念公園周辺の商業施設やスタジアムについて、岸辺駅から万博公園までの公共交通機関の整備について盛り込んでおくべきではないか。	都市計画マスタープランは、まちづくりの長期的な目標や方向性をお示しするものであり、具体的な施策については、総合計画や都市計画マスタープランの方針に沿って、今後、各担当部局が、それぞれの個別計画や実施計画に基づき実施していくことになります。なお、p26「2-1 道路・交通施設(3)」にお示ししているとおり、公共交通等の整備及び利用促進を図ります。
④ 豊一市民センター 平成26年12月7日(日) 19時～21時			
17	公共交通	吹田は東西方向の道路・鉄道ネットワークが弱いため、例えば阪急豊中駅から江坂駅や阪急・JR吹田駅、阪急相川駅を通して井高野方面へ抜けるような交通体系を考えても良いのではないか。 公共交通については、市民と一緒に検討すべきではないか。	p26「2-1道路・交通施設(3)」にお示ししているとおり、鉄道、路線バス、コミュニティバス等の利便性向上や効率的・効果的な交通サービスの提供に努めるなど、公共交通機関の利用を促進します。
18	道路	千里山～豊津間の府道について、春日豊津線の都市計画を廃止したが、道幅が狭く危険なため、対策すべきではないか。	p26「2-1道路・交通施設」にお示ししているとおり、安全で快適に利用できるみちづくりを推進するとともに、市域内の交通の円滑化や効率化を図るなど、道路ネットワークの形成に努めます。
19	見直し	見直し素案について、市民説明、意見募集の期間をもう少し余裕をもったものとした方が良いのではないか。	多くのご意見をいただけるよう説明会等の周知に努めています。
20	道路	この地域には、東西方向の道路として、豊津から新御堂筋の一方通行のバス通り(府道・豊中吹田線)と内環状線しかないため、何らかの道路整備が必要ではないか。	p26「2-1道路・交通施設」にお示ししているとおり、安全で快適に利用できるみちづくりを推進するとともに、市域内の交通の円滑化や効率化を図るなど、道路ネットワークの形成に努めます。
21	道路	今後人口が減るといっても、吹田市はまだ人口流入が見込まれる地域だと思うので、廃止するだけでなく、必要に応じた道路整備など柔軟に対応してほしい。	p26「2-1道路・交通施設」にお示ししているとおり、安全で快適に利用できるみちづくりを推進するとともに、市域内の交通の円滑化や効率化を図るなど、道路ネットワークの形成に努めます。
22	見直し	もっと市民参加のもと検討しても良いのではないか。	今後も引き続き多くのご意見をいただけるよう説明会等の周知に努めていきます。

No	分類	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
23	見直し	現行マスタープランの評価をきちんとしておくべきではないか。	平成23年度（2011年度）に実施した見直しにあたっての現況調査の結果や関連施策の進捗状況などを踏まえ、見直しの検討を進めてきました。
24	施策推進	自転車や歩行者の問題、交通政策基本法の施行に伴う新たな交通施策、生産緑地を含むみどりの保全活用など、マスタープランは構想みたいなものだと思うが、具体的な行政施策にきちんとつなげてほしい。	見直しにあたっては、庁内関係部局と連携しながら検討を進めてきました。今後、各担当部局が、総合計画や都市計画マスタープランの方針に沿って、それぞれの個別計画や実施計画に基づき、具体的な施策を実施していくこととなります。
25	道路	都市計画道路・千里丘豊津線の朝日が丘～豊津駅間の都市計画が廃止されたが、整備すべきだったのではないか。	平成25年度（2013年度）の都市計画道路の見直しにおいて、その必要性や実現可能性などを検証したうえで、都市計画を廃止しました。
26	みどり	吹田市全体の緑被率が減っているが、春日地域や垂水神社周辺などまとまった緑を保全すべきではないか。また、千里緑地について、人と自転車ぐらいは通れるようなものにしてほしい。	p28「2-2公園・みどり」にお示ししているとおり「みどりの基本計画」と連携し、みどりの保全と創出やみどりのネットワーク形成を目指します。
27	歴史	円山町は歴史・文化的な遺産として位置付けるべきではないか。	p40「6-2地域の景観資源の保全と活用」にお示ししているとおり、歴史的建造物などについては、個性的な地域づくりのための貴重な資源として活用を図ります。
28	地区計画	地区計画について、住民だけでは話が進みにくいため、市から具体的な提案をしてほしい。	地区計画の策定など独自のルールづくりに向けたまちづくり活動に対しては、市からアドバイザーを派遣するなど支援させていただいています。
29	雨水対策	上の川周辺に限らず、浸水対策が必要な地域は他にもあるので、整備を進めてほしい。	p30「2-3水道・下水道・河川（3）」にお示ししているとおり、河川事業との連携を図りながら総合的な雨水対策を進めていきます。
⑤ 千里丘市民センター 12月8日（月）19時～			
30	道路	都市計画道路・千里丘朝日が丘線については、千里丘交差点付近で特に混雑して危険なため、早急に整備してほしい。	p26「2-1道路・交通施設（2）」にお示ししているとおり、都市計画道路の未整備区間について計画的な整備を推進します。

No	分類	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
31	施策推進	地区まちづくり構想など住民が話し合うことは重要であるが、一方で市としても積極的に都市計画を進めていくべきではないか。	見直しにあたっては、庁内関係部局と連携しながら検討を進めてきました。今後、各担当部局が、総合計画や都市計画マスタープランの方針に沿って、それぞれの個別計画や実施計画に基づき、具体的な施策を実施していくことになります。
32	公共交通	千里丘駅は吹田市民の利用が多いが、摂津市域のため拠点市街地になっていない。現状、駅西側が未整備だが、摂津市と連携してほしい。	千里丘駅西側については、摂津市が交通広場や道路を都市計画決定しており、その整備に向け再開発準備組合が設立されたとお聞きしています。
33	道路	千里丘地域には歩道がないところが多いため、買い取ってでも歩道を整備してほしい。	p26「2-1道路・交通施設（1）」にお示ししているとおり、歩行者や自転車等を優先した安全で快適に利用できるみちづくりを推進します。
34	駐車場	駅に近いところでは100%の駐車場附置義務を見直し、その代わりに緑を確保するなど検討してほしい。	「吹田市開発事業の手続等に関する条例（好いたすまいる条例）」の駐車場の設置基準は駅からの距離に関わらず一律に義務付けしており、ご指摘の点については課題の一つとして認識しています。
35	住宅開発	千里丘は、MBS、徳洲会、エキスポ周辺開発等の開発が集中した地区なのに、それを前提として検討すべきではないか。	平成23年度（2011年度）に実施した見直しにあたっての現況調査において、市域内の開発事業の状況を把握するなど、開発動向なども踏まえ、見直しの検討を進めてきました。
36	市境界	山田第二小学校南側の水路の蓋がけが進まなかった事例など、市境界沿いの課題について、摂津市と吹田市が定期的な話し合いをすることを位置付けてほしい。	市境界沿いの課題については、両市で連携して解決すべきと考えています。
37	見直し	多くの市民が集まるよう、もっとPRすべきではないか。	自治会の回覧を活用するなど、周知方法を工夫します。
38	道路	吹田操車場跡地に関連して、摂津市域の道路（都市計画道路・千里丘中央線）その道路ができたらどうなるのか。	当該都市計画道路が完成することにより交通量が分散される一方で、国立循環器病研究センターや市民病院の開院などにより一定の交通量が見込まれると考えます。
39	公共交通	コミュニティバスがもっと活用できるようなシステムにしてほしい。	p26「2-1道路・交通施設（3）」にお示ししているとおり、路線バスやコミュニティバス等の利便性向上や効率的・効果的な交通サービスの提供に努めるなど、公共交通機関の利用を促進します。

No	分類	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
40	市境界	摂津市駅から千里丘に至る道（都市計画道路・千里丘三島線）は、阪急の踏切によって千里丘まで渋滞している。吹田市域ではないが、そういったことも考慮して計画すべきではないか。摂津市の情報についても、関連することは、示してほしい。	市域外についても、関連する情報については、可能な限りお示ししたいと考えています。
41	道路	幹線道路を整備しないと生活道路が抜け道となってしまうため、せめて具体的な整備時期を示してほしい。	p26「2-1道路・交通施設（2）」にお示ししているとおおり、都市計画道路の未整備区間について計画的な整備を推進します。なお、具体的な事業の実施時期については、総合計画や都市計画マスタープランの方針に沿って、今後、各担当部局が、それぞれの個別計画や実施計画に基づき実施していくこととなります。
42	構成	地域ごとの課題を書き込んでほしい。	地区ごとの様々な課題とそれに対する迅速かつ柔軟な対応が求められていることから「地区まちづくり構想」制度を創設しました。今後は住民の皆様が地区特有の課題解決に向けた構想づくりを進めていただけるよう、専門家をアドバイザーとして派遣するなど、まちづくり活動を支援していきます。
43	構成	本格的な住宅余剰時代を控え、人口構造の変化や空家対策などについて示してほしい。	p6にお示ししているとおおり、本市の人口構造は少子高齢化の傾向となっています。都市計画マスタープランの見直しにあたっては、このような本市を取り巻く社会経済情勢等の動向を踏まえるとともに、「住宅マスタープラン」など関連する計画との整合を図りながら検討を進めてきました。
44	小学校	千里丘では、民間開発の集中により過密な小学校と千里丘北小学校のような小規模校が併存する。今後の開発指導において、学校のあり方も含めた総合的な視点が必要ではないか。	p32「2-4その他の都市施設（3）」にお示ししているとおおり、開発動向や児童生徒数の推計、学校適正規模等を踏まえながら、必要に応じて整備を行うなど、児童生徒の教育環境の向上に努めます。
出前説明会での主なご意見（合計4か所で実施）			
45	地域課題	旧市内について、狭隘道路の改善が進まないなど、都市整備が他の地域に比べて一向に進んでいないのではないかと。	都市計画マスタープランは、まちづくりの長期的な目標や方向性をお示しするものであり、具体的な施策については、総合計画や都市計画マスタープランの方針に沿って、今後、各担当部局が、それぞれの個別計画や実施計画に基づき実施していくこととなります。

No	分類	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
46	構成	語尾が「努めます」「めざします」などわかりにくい。進捗状況がわかるようにしてほしい。	都市計画マスタープランは、まちづくりの長期的な目標や方向性をお示しするものであり、具体的な施策については、総合計画や都市計画マスタープランの方針に沿って、今後、各担当部局が、それぞれの個別計画や実施計画に基づき実施していくことになります。
47	公園	千里南公園など若者が集まるような公園にしてほしい。 また、公園の管理など、使いやすいものとするため現場をきちんと見に来てほしい。	p28「2-2公園・みどり」にお示ししているとおり「第2次みどりの基本計画」に基づき、防災、環境、教育等の社会要請に応じた公園づくりをめざします。
48	拠点	現状、駅に集まる人が少ないため、より駅周辺に重点化してほしい。	p45～p47「8拠点市街地のまちづくり方針」にお示ししているとおり、鉄道駅を中心に拠点にふさわしい市街地の形成をめざします。
49	協働	自治会組織を活用し、住民に十分な情報提供をしてほしい。	今後もまちづくりの状況や行政情報の提供などに努めていきます。
50	見直し	アンケートの結果を集計するだけでなく、住民とのキャッチボールをきちんとしてほしい。	今後も引き続き多くのご意見をいただけるよう説明会等の周知に努めていきます。
51	道路	中央環状線沿いの防音壁の設置など、府の管轄であっても住民と一緒に要望してほしい。	p38「5-2健康で快適な生活環境の保全」にお示ししているとおり、「環境基本計画」に基づき、環境汚染の防止をめざします。
52	協働	また、上記のような地域課題を行政内部で共有してほしい。	見直しにあたっては、庁内関係部局と連携しながら検討を進めてきました。
53	道路	都市計画道路箕面山田線の整備について、進捗状況がわからない。	p26「2-1道路・交通施設」にお示ししているとおり、安全で快適に利用できるみちづくりを推進するとともに、市域内の交通の円滑化や効率化を図るなど、道路ネットワークの形成に努めます。なお、当該道路の整備については、大阪府茨木土木事務所が、交差点改良及び道路拡幅のため、大阪中央環状線北側、約130mの区間の用地買収を進めているところで、引き続き用地買収を進め、早期の道路整備に努めていくとお聞きしております。
54	構成	10年の見直しだが、PDCAサイクルにより進捗状況をアピールするなどして、財源確保につなげるべきではないか。	p63「3まちづくりの評価と見直し」にお示ししているとおり、都市計画マスタープランは、まちづくりの長期的な目標や方向性をお示しするものですので、目標年次にはまちづくりの成果を検証し、次期計画の策定を行います。

No	分類	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
55	子育て	安心のまちづくり方針において、子育て支援の記述があるが、若い人にとってきてもらえるような基盤整備を進めてほしい。	P42「7-1福祉のまちづくり」にお示ししているとおり、子育てしやすい環境づくりをめざします。
56	事業推進	都市マスに関し、計画部門と事業部門との調整は図れているのか。	見直しにあたっては、庁内関係部局と連携しながら検討を進めてきました。今後、各担当部局が、総合計画や都市計画マスタープランの方針に沿って、それぞれの個別計画や実施計画に基づき、具体的な施策を実施していくこととなります。
57	防犯	万博記念公園周辺のエキスポ跡地の商業施設及びスタジアム建設にともなって、交番を設置してほしい。	警察署の新設につきましては、本市北部地域における（仮称）吹田第2警察署の設置に向け、大阪府、吹田警察署及び大阪府警察本部に対し、毎年要望を続けているところです。
58	地域課題	万博記念公園周辺のエキスポ跡地の商業施設及びスタジアム建設について、課題認識や考察等を示すべきではないか。	p45「8-1都市拠点⑤」やp49「9-8文化・スポーツ・レクリエーションのまちづくり」において、万博記念公園周辺のまちづくりの方向性をお示ししています。 なお、ご指摘の点を踏まえ、9-8について一部修正しました。
59	施策推進	道路管理など管轄に捉われずに府市で連携してほしい。	今後も大阪府との連携を図っていきます。
60	道路	都市計画道路箕面山田線の整備にあたっては、都市計画決定から長期間経っているため、周辺の状況変化などをきちんと反映してほしい。	p26「2-1道路・交通施設」にお示ししているとおり、安全で快適に利用できるみちづくりを推進するとともに、市内の交通の円滑化や効率化を図るなど、道路ネットワークの形成に努めます。なお、当該道路の整備については、大阪府茨木土木事務所が、交差点改良及び道路拡幅のため、大阪中央環状線北側、約130mの区間の用地買収を進めているところで、引き続き用地買収を進め、早期の道路整備に努めていくとお聞きしております。
61	にぎわい	北千里駅周辺活性化ビジョンの策定との関係性はどうか。	活性化ビジョン策定に向けた取組を踏まえ、p46に北千里駅周辺の拠点市街地のまちづくり方針をお示ししています。
62	にぎわい	北千里駅について、千里中央や南千里と比較して、どのくらい人が集まるような位置付けとしているのか。	北千里駅周辺については、現在、活性化ビジョン策定に向けた取組を行っているところです。

No	分類	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
63	地域課題	北千里周辺地区では、公民館が狭小であったり、閉校した小学校跡地の利活用が進まなかったり、市民ホールの耐震化が必要であったりと、様々な課題がある中、具体的な方向性をきちんと示してほしい。	都市計画マスタープランは、まちづくりの長期的な目標や方向性をお示しするものであり、具体的な施策については、総合計画や都市計画マスタープランの方針に沿って、今後、各担当部局が、それぞれの個別計画や実施計画に基づき実施していくことになります。
64	地域課題	もっと身近な地域課題や具体的なまちづくりの方向性について聞きたかった。市域全体の説明を聞かされても良くわからないため、次回は人口など地域データを提示するなど、市民が議論できるような説明会にしてほしい。	多くのご意見をいただけるような説明会の開催に努めていきます。